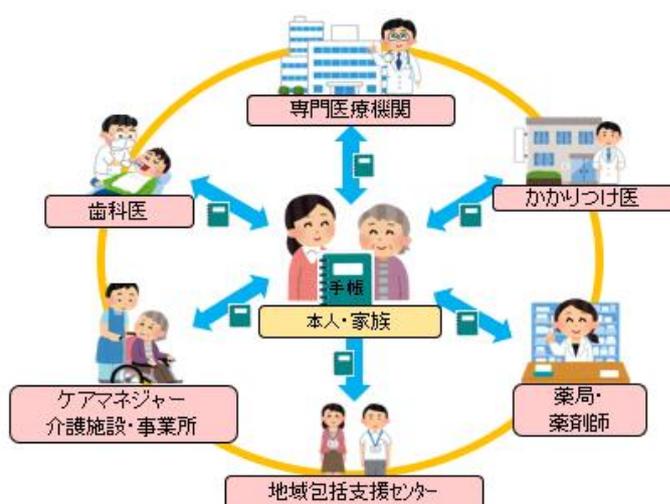


## 認知症の人とご家族を支援する医療・介護関係者の皆様へ

青森県では認知症情報連携ツール活用促進事業として、認知症情報連携ツール「あおり医療・介護手帳」を作成しました。県内で認知症情報連携ツールが効果的に活用されるよう、手帳の内容と活用方法について、御理解と御協力をお願いいたします。

### ◇認知症情報連携ツール活用促進事業について

認知症情報連携ツールは、認知症の人やその家族を含め、ご本人を支える医療・介護等関係者の間で、認知症の人の治療や支援等に役立つさまざまな情報を共有するためのツールで、ご本人・ご家族が、ツール（手帳）を医療・介護関係者に提示し、関係者が最新情報の閲覧・書込みを行うことで、互いに情報を共有して連携を深め、本人に合った治療や生活の継続支援を行うものです。



### 青森県版認知症情報連携ツール「あおり医療・介護手帳」について

- ・青森県では A5 判のリングファイルを用い、手帳の形で作成しています。
- ・クリアファイル付きでおくすり手帳などと一緒に持ち歩くことができます。

手帳の内容は、  
介護保険情報やご本人の状況、  
医療のこと、薬のことなど  
12 項目に分かれています。



## 関係者の皆様へご協力をお願いしたいこと

- この手帳をご本人やご家族がご持参された際には、手帳全体に目を通していただき、可能な範囲でそれぞれに関するページへの書き足しをお願いします。
- また、ご本人やご家族から記載内容についての相談があった際にはご対応をお願いします。
- 「情報交換シート」は、日頃ご本人と接する中での疑問点を質問したり、ご本人の生活の様子を連絡するための連絡ノートです。この手帳を提示された際には、必ず目を通すようにしてください。
- 手帳で得られた情報は、ご本人への適切な医療・介護の提供に必要な限りにおいて使用するとともに、個人情報の保護に十分ご留意くださるようお願いいたします。

### 医療機関の皆様へ

「医療のこと②、③」「認知症のこと」のページに診療情報や検査結果等を記入してください。受診時などに都度書き足しをお願いいたします。



### 薬剤師の皆様へ

「薬のこと（薬の副作用など）」について、ご本人やご家族が記載するページがありますので、確認をお願いいたします。



### 歯科医の皆様へ

「歯科のこと」のページに診療情報等の記入をお願いいたします。



### 介護サービス事業者の皆様へ

手帳の記載について、ご本人やご家族が困っている場合は書き足しのお手伝いをお願いいたします。



### ケアマネージャーの皆様へ

「介護保険情報」「医療のこと①」「介護のこと」「生活のこと」のページに、ご本人やご家族と相談の上、記入をお願いいたします。



～ 手帳の効果的な運用に向けてご協力をお願いいたします ～